

実例から学ぶ 複合住宅(多世帯)

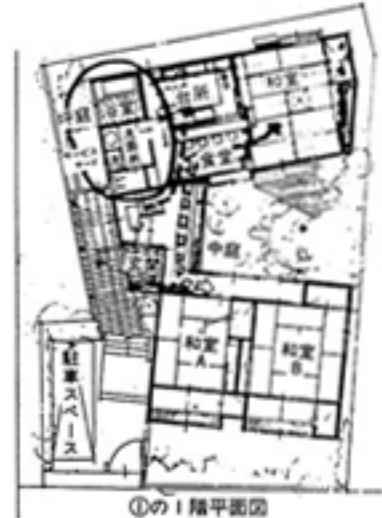
図・文/本多和夫

今回はライフサイクルの変化による住居スタイルの変化や発展の中で、特に老後の住宅、複合住宅・二世帯同居などの間取り構成を、実例を見て考えていきます。

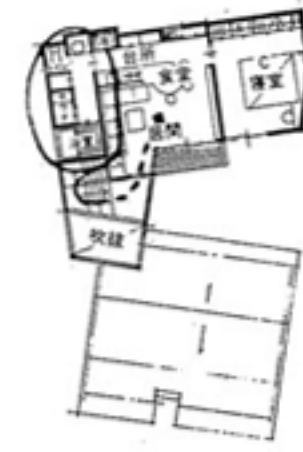
① 三世帯が茶の間・食堂を共有する
中庭をはさんで南面した二棟の配置を持つ住居です。南側平屋部分に個室A・Bの二部屋を持ち、北側二階にCの住居スペースを設けています。二棟の中間に玄関ホールを配して間取りの合理化と個室の独立性を高めています。共有スペースとしての玄関ホールから連続して、A・B・C世帯の共通スペースの茶の間・台所・食堂が中庭に面してあります。
この中庭をはさんで遠慮に共同生活の交わりの場を備えたことがこの間取りの特徴になっています。



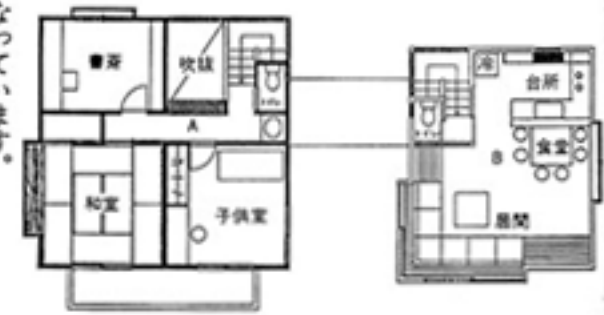
①の外観パース



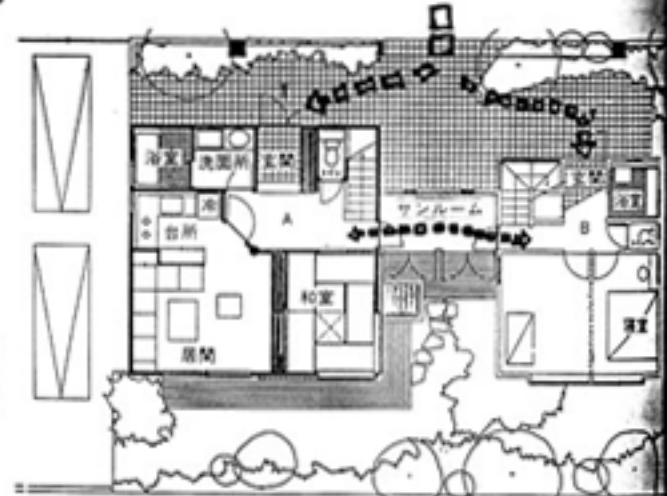
①の1階平面図



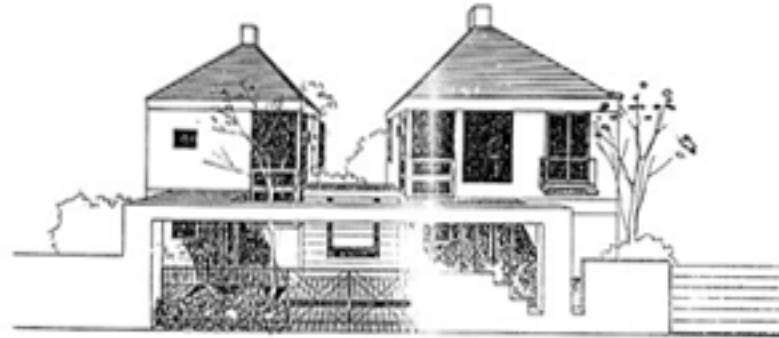
①の2階平面図



②の2階平面図

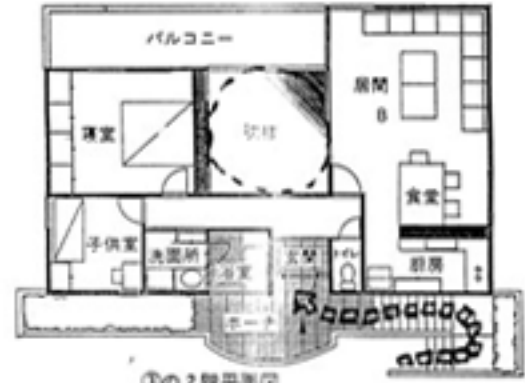


②の1階平面図

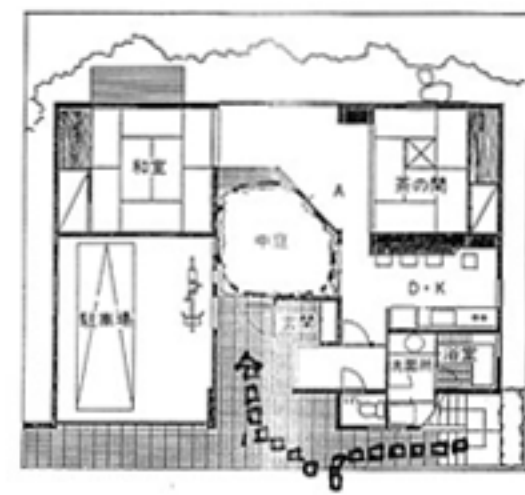


②の外観パース

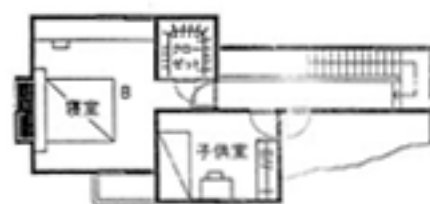
② 完全独立プラン
共有しているものは敷地・門・二棟をつなぐサンルームだけで、AとBの生活は、完全に独立・自立した間取りになっています。AとBでは生活様式も違い、食事は座式と椅子式、寝室も和室と洋室というように別々の生活スタイルを大切にしています。この設計のポイントが、A・Bが独立した棟になっていても外観上統一されたデザインと屋根の表現で異和感のない住宅として街並みにとけこませることです。門も一つで道路から中に入りそれぞれの玄関に分かれています。



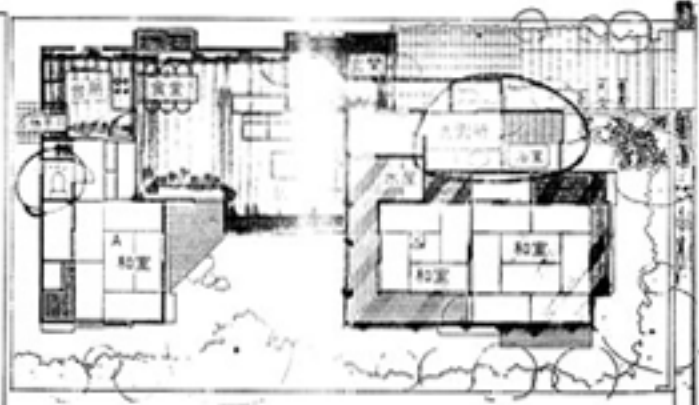
③の2階平面図



③の1階平面図



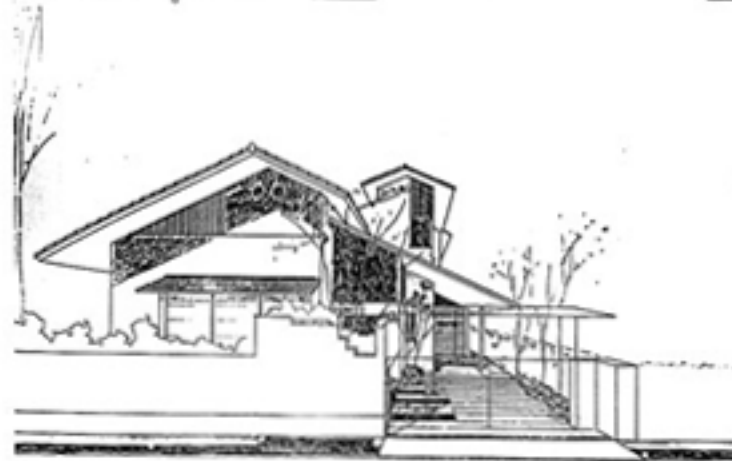
④の2階平面図



⑤の1階平面図



③の外観パース



④の外観パース

③ 上下階によって独立
A・B世帯を上下階で分離独立させたプランです。独自性を高めるために二階の玄関は、屋外階段によって二階に導かれています。

④ 中間スペースの予備室
A・B両世帯が共同の居間・食堂・台所・水回りを持つ、相互の依存度が高い間取りです。老人室という形で住居の一部に位置し、トイレや水廻りも備えてあります。この家ではその他に和室続き間が設けられており、趣味室や多目的に利用できる部屋として、A・Bの中間スペースとして融通性を持たせてあります。

⑤ 複合世帯
建物は敷地制約上三階建てにして、三世帯が各階に分離出来ることをねらった間取りです。

一階はA世帯の店舗付住宅、二階にB世帯用、三階にC世帯用とそれぞれの独立住宅になります。ここでも中央に採光用のライトコートを設け、ここを中心とした各階の間取りを考えてあります。また各階のつながりを得ることもねらっています。

この他にも中庭、ライトコート等を配置し、遠慮なふれ合いの場と独立スペースを設け、機能性と快適性を得られる楽しい住居を創ることが間取りのねらいになっています。実際の複合世帯の計画をするのは簡単ではありませんが設計を依頼する時にこの間取り教室で学ばせてもらいましょう。

⑥ 単身者住居

この住宅は、単身者用住居として計画

されました。単身で過ごす時期に食料店として開業していくもので、不自由しない生活を送れる住まいになっています。



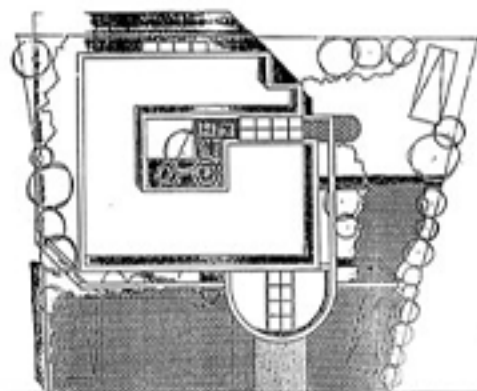
⑤の3階平面図



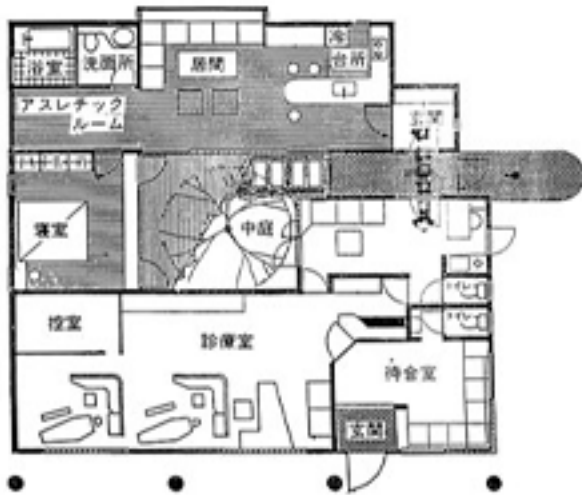
⑤の2階平面図



⑤の1階平面図



⑤の敷地配置図



⑥の平面図

●建築用語辞典「二世帯住宅(多世帯住宅)」

一つの建物に二世帯(あるいは二世帯以上)が住まう形式の住宅をいいます。ただ、いま関心が持たれている多世帯住宅は、他人同士の住む共同住宅ではなく、親子、兄弟、姉妹が組み合わされた場合がほとんどです。また、一人っ子同士の結婚により、相方の両親と住み合う三世帯の複合住宅も増えてきています。その住み方も、昔のような大家族同居の形ではなく、それぞれの世帯が互いの生活とプライバシーを尊重しながら、助け合える所で共通の場を持ち合って暮らすことを重視しています。

核家族化の傾向から、いままた多世帯住宅が見直されてきた背景には、地価の

高騰により土地の入手が困難になったこと、高齢化する親世帯と共働きが増加しつつある子世帯との双方からお互いを必要とする条件が生じてきたこと、さらには大家族のもつ家庭的困らんや、親から子へと伝える暮らしの知恵などを大切に考える考え方がでてきたことなどがあります。

多世帯住宅の同居の仕方は、①完全同居型、②一部共用型、③完全分離型の三つのパターンに分けられます。①は、個室は別ですが、それ以外の玄関・台所・食堂・居間・サニタリーなど、すべて共用する形です。③は、その反対に、個室

はもちろん、玄関からサニタリーまですべて分けてつくる形で壁でつながった二

軒の家のようなです。②はその中間で、玄関や浴室は一つにするとか、あるいは食事や団らんを共にするためのLDKをつくるとか、一部の生活だけを共用する形です。

いずれにしても、同居する世帯の年齢や家族構成、経済力、健康状態などがどうなっているのか、また単身世帯から家族を持ち、やがて複合世帯へというライフサイクルをどう考えるのか、それらの条件・状況によって同居の仕方は決められなければなりません。

多世帯住宅は、住み手の生き方(住まい方)をいかに上手に建築化するかが、最も重要なポイントになります。